

果敢に挑戦！

高知県産業振興計画

産業振興計画の改定について (案)

改定の柱
1

外商活動のさらなる展開を図るとともに、
「ものづくりの地産地消」を抜本強化
～メイドイン高知を全国へ！ 取り組みのさらなる強化～

P1

改定の柱
2

「龍馬ふるさと博」を核としたポスト龍馬博の展開
～「土佐・龍馬であい博」から
「志国高知 龍馬ふるさと博」へ～

P3

改定の柱
3

新エネルギーを産業振興に生かす
～高知の「強み」である自然をエネルギーとして利用～

P4

改定の柱
4

産学官連携の強化
～地域資源密着型の研究開発等により、産業振興の
流れを将来にわたってさらに力強い動きに～

P5

改定の柱
5

地域産業の育成と事業化支援の強化
～さらなる事業化に向けて、サポートを充実～

P6



外商活動のさらなる展開を図るとともに、 「ものづくりの地産地消」を抜本強化 ～メイドイン高知を全国へ！ 取り組みのさらなる強化～



「まるごと高知」を拠点とする首都圏での外商活動を官民協働で着実に展開するとともに、関西圏や中部圏での活動を活性化させる。
併せて、「外商」のもととなる「地産」を支える県内産業の力を強め、加工の工程や機械設備の製造を県内の事業者どうして行う仕組みづくりを強化する

その1「ものづくりの地産地消」の抜本強化

- 現状・成果等**
- 県内でニーズのある加工や機械設備等の製造をできるだけ県内事業者どうして行う「ものづくりの地産地消」は、一部で確かな動きが出てきている
 - 総合補助金などの資金的な支援をはじめ、食品加工特別技術支援員による技術指導、人材育成事業などが、県内の食品加工事業の底上げにつながりつつある
 - テーマ別企業等研究会での事業化プランの展開や、こうち産業振興基金等の活用などにより、新製品が誕生
⇒各地域で加工への取り組みが活発化しつつある。機械製造についても、技術人材の育成が進むとともに、試作開発を足がかりにビジネスが拡大しつつある

<取り組み事例>

マッチングの機会の創出

- 県内の発注に関するニーズを県が集約し、関係団体に提供
⇒関係団体の現地視察や生産者との意見交換会等の開催、試作機開発に着手
情報提供（86件）のうち42案件について延べ75社が興味を持ち、試作機の開発に向け検討

マーケットインの商品づくり

- 産業振興アドバイザーによる商品開発の支援
⇒地域 A P を中心に延べ73件
- ものづくりプロデューサー等による食品加工に関する新しい発想を取り入れたきめ細やかな支援
⇒H22年度からの2年間で30社を支援予定
このうち、試作・試験販売等の段階に至った企業は17社（H22.12月現在）

資金的支援による加速化

- 総合補助金による支援
⇒農水産加工施設など29件
- こうち産業振興基金等による支援
⇒地域資源を活用した製品づくり等を支援
H21・22年度：延べ161件
- 新ビジネス創出への支援（テーマ別企業等研究会）
⇒事業化プラン認定 H21・22年度：21件
- 機械系のものづくりの地産地消の支援
⇒ものづくり地産地消推進事業費補助金の採択
：企画から設計段階までの支援：6件
：試作機開発の支援：10件

人材育成

- 企業人材のレベルアップ（産業人材の育成）
【工業技術センター】
⇒食品加工特別技術支援員による技術指導 100社・団体 139件（12月末現在）
⇒機械金属加工特別技術支援員による技術指導 24社 30件（12月末現在）
【紙産業技術センター】
⇒技術指導アドバイザーによる技術指導 3回（12月末現在）
- 食品加工製造業の人材育成への支援
⇒先進企業に企業人材を派遣し、高度な技術を習得：3社

生産管理の高度化（食品加工）

- 生産管理高度化研修の開催
⇒H22：10講座 のべ308人参加（12月末現在）
- 自主衛生管理マニュアルを定め、生産管理を行う動きが徐々に浸透
⇒地産外商公社提案商品への添付率：約7割
- HACCP基礎研修の開催
⇒H21・22年度：計43人受講
- 高知県食品衛生管理認証制度（県版HACCP）の推進
⇒認証取得 H21・22年度：4件
- 食品表示の適正表示の推進
⇒研修会の開催
⇒専門家による相談体制の整備
- 品質管理の高度化に関する専門家の個別改善指導：70件

企業立地の推進

- 企業立地件数：11件（H21～22年度）
⇒フル稼働時の新規雇用：425人
出荷額：83億円増
経済波及効果：117億円

- 主な課題**
- 県内での「ものづくり」に関する情報窓口の一元化とマッチング支援機能の強化
 - 発注ニーズに対するための技術力等の対応
 - 県内に不足している業種や工程の充足

今後の重点的な取り組み（「ものづくりの地産地消」の抜本強化）

- ◆「ものづくりの地産地消」の推進体制を抜本強化
 - (1) 「ものづくりの地産地消」に関する総合相談窓口「ものづくり地産地消センター（仮称）」の設置
 - 体制の充実による相談・マッチング支援機能の強化
⇒機械製造、商品開発ニーズなど県内での「ものづくり」に関する様々な相談に一元的に対応（必要に応じて、センターから適切な関係機関等に対応を依頼）
 - 県内企業に関する情報の収集強化
⇒食品加工に関連するデータの充実
 - 「ものづくりの地産地消」に関する取り組みの徹底したPR
⇒県内生産者や事業者へのアナウンスの強化
 - 事業者間の商談を活性化する場の確保
⇒県内加工業者の技術力等をアピールし、商談を促す場の提供（技術見本市の開催）
 - (2) 県内事業者の企画力・技術力・商品開発力の強化
 - 県内企業による機械設備の試作開発等を支援する補助制度の拡充
⇒開発期間が複数年にわたる事業への柔軟な対応や、機械設備の改良を後押しする取り組みの強化（ものづくり地産地消推進事業費補助金）
 - ものづくり企業の技術的強化を支援
⇒食品加工に関する研修機能や加工食品試作機能を強化し、民間事業者の活用を促進（工業技術センター食品加工研究棟の活用）
 - 食品、天然素材などのテーマ別の企業等研究会の取り組みを拡充
⇒早期事業化に向けた支援の強化、フォローアップの充実（個別支援アドバイザーの拡充 など）
 - (3) 県内での起業や県内事業者の育成、県外企業の誘致の推進
 - 「ものづくりの地産地消」の促進に向けた起業、育成、誘致の取り組みを強化
⇒県内に不足している業種や産業振興計画に位置付けた重点プロジェクト等への支援を強化

【企業立地の促進】
県内での企業立地を総合的に進めていくために、県内企業も対象とする設備投資への支援策の充実をはじめ、訪問支援活動の強化や基盤整備対策の推進など、パッケージでの支援策を実施

その2《外商活動のさらなる展開》

現状・成果等

- 高知県産外資外資の設立や全国的な龍馬ブームの追い風などにより、商談会等の外商機会が急増
- さらに、アンテナショップ「まるごと高知」のオープンにより、首都圏での物販、飲食の提供の場だけでなく、試食会・商談会等の場としての、外商拠点が確立
⇒県内事業者の販路開拓や販売拡大の機会確保により外商活動が大きく前進

<取り組み事例>

外商機会の確保

- 県外での展示・商談会等の大幅拡大
⇒H20：13件→H21：72件→H22：100件
- 官民協働による「食の大商談会2010」の開催により、商談機会の拡大と成約の増加
⇒当日の成約件数**112件**
- 県内卸事業者との連携による外商活動の展開
⇒「まるごと高知」等を活用した商談会の開催、県内卸事業者と量販店等との口座の開設
<関西地区>
- オーナーシェフ向けの試食商談会、マスメディア向けの試食会の開催、各種商談会への出展支援など
⇒定番商品への採用**15件**
<中部地区>
- ホテル・量販店等の意向把握と「食の大商談会2010」へのバイヤー招聘
- 機械金属関係（H21・22年度）
⇒商談会の開催：6件、成約120件・商談中113件
見本市への出展：6件、成約65件・商談中257件

首都圏における外商拠点の整備

- 「まるごと高知」のオープン
⇒レストラン部門の売上は目標の1.6倍程度を確保し、好調に推移
⇒店舗全体では、売上目標の約1.2倍の売上を確保
⇒テレビへの露出を広告料金に換算すると約10億円のPR効果

合計325件の成約
(H21は178件)

- 「まるごと高知」を拠点とした公社の外商活動の展開
・個別の営業訪問、レストランでの試食商談会（9件）、物販店舗を活用した商談会（17件）の展開
⇒成約：のべ**198件**
高知フェア等での短期採用175件
定番商品への採用23件
- テストマーケティングの実施
⇒意見・評価をセットに事業者にフィードバック16事業者24品目（開業～12月末）

県産農産物の販売拡大の取り組み

- 新需要開拓マーケティング
・関東・関西の量販店（3社1生協）がパートナーシップ量販店としての取り組みに合意し、高知フェアを順次開催
⇒H22.4～12月 計52回
※阪急百貨店が、新たに取り組みに合意
・産地のこだわりを伝える販売の展開（特別栽培ピーマン、土佐鷹ナス）

県産材の流通体制の整備とPR

- 県産木材の外商対策として、流通拠点を関東・東海・関西に計5カ所設置
⇒23棟分の住宅部材と500㎡の建設資材を販売予定
- 工務店等を対象に土佐材をPRするためのセミナーを実施
⇒3会場（東京・大阪・名古屋）54企業参加

海外販路開拓への挑戦

- 国内における貿易促進活動
・輸出促進セミナー等の開催
⇒6回延べ340人参加
・食品輸出商談会を開催
⇒参加県内事業者26社のうち12社に発注あり
- 海外における販路拡大支援
<シンガポール>
・FHA2010（シンガポール食品見本市）への出展（ゆず関連商品に絞って展開）
⇒延べ19社と成約、現地商社との物流ルートの構築
<上海>
・四国4県連携事業の展開（上海シティショップでの常設売り場とアンテナショップの設置）
⇒本県から合計5社が参加

県産水産物の販路拡大

- 消費地市場関係者との交流会の開催
⇒大阪（2回）、東京、名古屋（各1回）
- 高知県漁協による外商活動の展開
・県外の市場、業務筋との取引を開始

課題

- 「まるごと高知」を拠点とした外商のさらなる展開と外商拠点の積極的な活用促進
- 「まるごと高知」店舗運営の不断の改善
- 貿易を促進するための多様な販路の確保とビジネスに結び付ける具体的な戦略の展開

今後の重点的な取り組み《外商活動のさらなる展開》

(1) 大消費地をターゲットにした展開

- 地産外資外資による「まるごと高知」を拠点にした販売拡大・販路開拓の推進と県内事業者による活用の促進
⇒県産品情報ネットワークの活用による魅力ある商品の充実と商品の磨き上げの促進
⇒「アンテナショップを育てる会」など民間の方々との情報共有に基づく「まるごと高知」の活用促進
⇒「まるごと高知」活用促進キャラバン隊の派遣
⇒高知県食品外販協同組合など県内卸業者との官民協働による高知フェアの開催と定番化の取り組み
⇒マーケティングの専門家による外商活動の効果的・効率的な展開
⇒「まるごと高知」を活用した試食会・商談会の充実
- 商品発掘コンクールの実施
⇒優れた県産品の発掘とそのPRを通じて外商活動を強化
- 関西地区、中部地区などにおける外商活動を拡大
<関西地区>
⇒量販店と連携して、消費者・バイヤーの県産品への評価や意見を収集、フィードバックすることによる関西で売れるものづくりの推進
⇒国際食品産業展示会への出展など商談機会の拡充
⇒個別企業のバイヤー訪問などの外商活動の強化

<中部地区>

⇒県産品の認知度向上に向けた外商戦略の構築と百貨店・量販店での高知フェアの開催

○農水産物の販売拡大のさらなる取り組み

<農産物>
⇒生産から流通・販売までの「見える化」による消費者ニーズに即した販売方法の促進

<水産物>

⇒消費地市場関係者との交流の拡大
⇒品目（カツオ、キンメダイ、ゴマサバ）ごとの推進母体を核とした販売促進活動を支援
⇒マリンエコラベルの普及促進と鮮度の向上の取り組みによる本県の魚のブランドイメージの強化

(2) 国外をターゲットにした展開

- ビジネスに結び付けるための多様な販路の確保と戦略の展開
⇒上海での卸・バイヤーを対象とした商談会の開催
⇒「伊勢丹シンガポール四国フェア」の継続とシンガポールの高級ホテルでの高知の食材を使ったフェアの展開
⇒香港の輸入商社とタイアップしたエンドユーザーへの外商活動の強化
- 海外への農産物の販路開拓
⇒県域で輸出に取り組むために、品目別・地域別における輸出の方向性の確認、貿易促進コーディネーターとの連携による輸出促進（フランスにおけるユズの販路開拓の推進）

現状・成果等

- 計画のリーディング・プロジェクトである「土佐・龍馬であい博」は、開幕前の予想を大幅に上回る来場者があり、県内各地へ経済効果が波及（日銀高知支店試算：409億円）
- また、龍馬博の開催を契機に、新たな観光資源や体験型プログラム等の磨き上げ、観光案内板の整備や観光ガイドの育成など受入態勢の整備が加速化
⇒観光地の魅力アップなど
- さらに、幡多広域観光協議会の一般社団法人化をはじめ、仁淀川地域や嶺北地域において広域観光の受皿づくりが進展
⇒一泊できる観光地づくりなど、滞在型観光の推進にはずみ

<取り組み事例>

龍馬博の成功

- **大好評で幕を閉じた「土佐・龍馬であい博」の各会場**（H22.1.16～H23.1.10 会期360日）

高知・ろまん社中	635,879人
安芸・岩崎弥太郎こころざし社中	113,017人
ゆすはら・維新の道社中	99,099人
土佐清水・ジョン万次郎くろしお社中	76,908人
4社中合計	924,903人

 高知観光情報発信館「とさてらす」の入館者も130万人を突破
- **観光施設への入込数や宿泊者数も大幅に増加**
 主要観光施設入込客数
 +65.4%（H22.1～12 対前年比）
 主要旅館・ホテルの宿泊客数
 +16.7%（H22.1～3） +25.4%（H22.10）
 +23.9%（H22.4～6） +18.9%（H22.11）
 +16.2%（H22.7～9）（対前年比）
 （出典：日銀高知支店）

国際観光の推進

- **受入態勢整備**
 - ・よさこいネットに自動翻訳機能を追加（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）
 - ・受入側の気運の醸成を図る国際観光受入フォーラムの実施（H22.11 132名参加）
- **海外へのプロモーション活動**
 - ・台湾旅行会社、航空会社へのプロモーション
 - ・高知県CM（15秒）の放送（台湾H22.11～、韓国H23.1～）
 - ・韓国旅行代理店のモニターツアー

魅力ある観光地づくり

- **体験型プログラム等の磨き上げ**
 - ・室戸ジオパークの世界認定に向けた環境整備
⇒H22.9：日本代表に決定、H23秋：結果発表
 - ・アドバイザー研修によるレベルアップ
⇒魚梁瀬森林鉄道遺産の旅行商品化 など
- **二次交通の整備**
 - ・MY遊バスの拡充
⇒H21.11～毎日運行及び増便
 - ・ガイド付き観光バスの運行
⇒「土佐・龍馬であい博号」「高知東海岸周遊バス」「しまんと・あしづり号」が運行開始
 - ・周遊観光タクシーの運行
⇒駅や空港、市内の宿泊施設等を基点に52コースを設定
- **観光施設の魅力向上**
 牧野植物園を見る人に「驚き」と「感動」を与える工夫を凝らした温室にリニューアル
 ⇒H22年の来場者数168,998人（対前年比16.2%アップ）

広域観光の仕組みづくり

- **広域コーディネート組織の設立**
 - ・幡多広域観光協議会の一般社団法人化（H22.6.15）
 - ・仁淀川地域観光協議会の設立（H22.11.1）
 - ・嶺北広域観光・交流推進協議会の設立（H22.10.4）
 - ・物部川地域観光振興協議会の設立（H23.1.12）

主な課題

- 龍馬博の盛り上がりを龍馬ふるさと博に継続し、高知県観光の底上げにつなげる
- 地域コーディネート機能の確立・強化と滞在型・体験型観光の強力な推進
- 外国観光客の受入態勢の強化とPRの徹底

今後の重点的な取り組み

- （1）龍馬ブームを継続させ、本県への誘客を図る「志国高知 龍馬ふるさと博」の開催**
 - 「龍馬ふるさと博」の開催や効果的なPR、プロモーション等の実施
 ⇒龍馬を育んだ土佐の風土をまるごと体感、高知の魅力をもつ4つのテーマでイベント等を開催（歴史）幕末の志士を中心とした偉人たちの心に触れる「志の偉人伝」（花）四季折々の花たちに出会える「花絵巻」（食）高知のうまいもんが大集合！「食まつり」（体験）自然と文化を遊びつくす「まるごと体験」
 ⇒JR高知駅前に新パビリオン『「龍馬伝」幕末志士社中』を設置し、土佐歴史観光へのエントランス機能をもたせるとともに、情報発信館「とさてらす」のコンシェルジュ機能とあわせてハブ機能をもたせることで、県内各地への誘客を目指す
 ⇒「龍馬ふるさと博」として新パビリオンと歴史の9施設及び花の3施設を大きく取り上げて、県内各地への誘客と回遊を図る
 ⇒有カメディア等への記事やニュース掲載を重視したパブリシティ活動などを行うほか、旅行エージェントへの助成制度の強化などにより、効果的な誘客策を実施
- （2）広域ブロックごとに一泊以上滞在できる観光地づくりの加速化**
 - 魅力ある観光地づくりと広域観光推進体制の構築
 ⇒地域の観光資源のさらなる磨き上げを行うとともに、各地で広域コーディネート組織を確立することで、滞在型・体験型観光を推進
 ⇒広域ブロックごとのモデルコースを作成し、旅行エージェントへのセールス活動を展開
- （3）外国人観光客誘致活動のさらなる展開**
 - 東アジアをターゲットとした外国人観光客の誘致、受入促進
 ⇒平成23年度を「国際観光推進元年」と位置付け、国別戦略を定めるとともに、まずは海外での「龍馬伝」の放送を契機に、台湾や韓国へのプロモーション活動を強化
 ⇒四国ツーリズム創造機構による四国4県連携のPR誘致活動や、四国で一体となった外国人誘客策を推進
- （4）オフシーズン対策の強化**
 - 「歴史」「花」「食」「体験」の4つのテーマの旬の打ち出しによる入込客の底上げ
 ⇒四季折々の花や旬の食、自然を生かした環境学習など、旬を生かしたイメージ戦略を展開
 ⇒大学や社会人等のキャンプ、合宿、スポーツ大会の誘致を積極的に推進
 ⇒修学旅行等の誘致受入のための体験型プログラムの開発・強化や受入態勢の整備を推進
- （5）観光客にやさしい観光地づくり・人づくりの推進**
 - 本県を訪れた観光客が便利と思えるように、観光案内所での情報提供や、ICTを活用した情報発信を実施
 - 高知ならではのおもてなしや、言語のバリアフリー化などの促進
 ⇒ホスピタリティ（おもてなしの心）を感じていただけるような、観光を担う人づくりを推進
 ⇒外国人でも安心して観光が楽しめるよう、観光案内板やパンフレット等の多言語化などを推進

- 現状・成果等**
- 平成22年度内に、高知県の地域特性を生かし、新エネルギーの導入を図るための具体的な施策を示す「高知県新エネルギービジョン」を策定
⇒「緑の分権改革」推進事業などの取り組み
 - 全国第1位の森林率（8.4%）を生かす木質バイオマスを積極的に活用する取り組みを実施
⇒未利用林地残材のエネルギーとしての利用拡大
⇒木質ペレット製造施設の整備

<取り組み事例>

未利用森林資源の有効活用

- 木質バイオマスボイラーの導入を拡大
⇒H21まで：計73台
H22：45台（予定）
- 木質バイオマス（未利用林地残材）のエネルギーとしての利用を拡大
⇒H20：4,600t、H21：14,300t
- 木質ペレット製造施設の整備
⇒累計6工場、6,500tの生産が可能（H22）

風力発電の取り組み

- 「風力発電の推進のための四国四県共同ビジョン」の策定（平成17年2月）
- 県内での導入状況
⇒7カ所40基 合計3,645kw
- 特に大規模なウインドファーム
⇒津野町 1,000kw×20基
⇒大月町 1,000kw×12基



- 課題**
- 全国有数の日照時間や降水量、森林率など本県の地域特性を生かせる新エネルギーの多面的な利用
⇒新技術の開発や雇用の創出を図ることで、地域経済の活性化につなげる

今後の重点的な取り組み

1. 「エネルギーの地産地消」を進め、新たな価値や経済効果を創出

- 木質バイオマスの地域内流通システムの構築
⇒再生可能なエネルギーへの置き換えを進めることで、資源・資金の県内循環の拡大を目指す
⇒未利用木質資源の有効活用による地域林業の活性化
⇒海外市場の影響を受けにくい安定したエネルギー利用による農業などの経営の安定化
⇒県内企業によるバイオマスエネルギー関連機器の開発の進展
- 再生可能エネルギーの活用を本県の産業振興やイメージアップにつなげる取り組みの推進

2. 具体的な取り組み

【木質バイオマス】

需要の開拓と供給体制の整備を進めるビジネスモデルを構築
⇒庁内プロジェクトの立ち上げ、ビジネスモデルの検討、実施エリアの絞り込み及び意識の醸成

（1）燃料確保対策

- 効率的な林地残材の収集
⇒集約化した一定のエリア単位での未利用資源の収集運搬
- 木質バイオマス燃料の安定供給
⇒利用エリアを想定した木質バイオマス燃料供給施設の整備（ペレット及び燃料用チップの安定供給）

今後の重点的な取り組み

（2）利用推進対策

- 燃料供給施設を中心とした一定のエリア単位での木質バイオマスボイラーの集約的な導入
- 木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化
- 園芸施設や公共施設など幅広い分野での木質バイオマス利用の促進

（3）事業化対策

- 効率的な需給の仕組みによる利用の推進
⇒燃料供給拠点から利用機器までを一定のエリアごとに集団化する利用
⇒高効率で大型の燃料供給施設を中心とした利用
- 燃焼灰の適正処理
⇒燃焼灰処理再生利用の検討、燃焼灰の循環利用
- コスト差を埋める支援の仕組みづくり
⇒グリーン熱証書の発行
⇒木質バイオマスを活用したCO2削減プロジェクトの推進

【ヒートポンプ】

環境負荷の少ない先進的技術を導入し、園芸作物の高品質化や増収につなげる

- 新施設園芸システムの確立に向けた研究開発
⇒ヒートポンプの利用技術と機能強化、施設内環境制御技術等に関する研究の実施

【太陽光発電】

全国トップクラスの日照時間を誇る本県の強みを生かし、雇用の創出につなげる

（1）太陽光発電機器関連産業の集積

- 太陽光発電機器関連産業の集積
⇒本県に立地する太陽光発電関連企業と連携した関連企業の誘致
- 大規模太陽光発電所の設置
⇒本県の自然条件を生かすメガソーラーにつなげる

（2）小規模太陽光発電の導入促進

- レンタル方式などによる住宅用太陽光発電の導入促進
⇒普及促進に向け、太陽光発電の民間リース会社の実現に向けて検討（余剰電力は売電、自家消費分の環境価値はリース会社が一括集約し、市場取引により事業資金化）

【小水力発電】

発電関連機器の開発など、県内企業の技術力向上につなげる

- 小水力発電の導入に向けた取り組み
⇒物部川流域での先行調査（詳細調査・概略設計等）
⇒県内市町村への技術支援
- 小水力発電関連機器の開発
⇒県内企業による水車発電機の開発

産学官連携の強化

～地域資源密着型の研究開発等により、産業振興の流れを将来にわたってさらに力強い動きに～



産（産業界）の技術、学（高等教育機関）の知恵、官（行政）の資金とネットワークをつなぎ合わせて、地域資源の強みを生かした商品づくりや人材育成の取り組みを加速化し、本県産業の振興につなげる

- 現状・成果等**
- 県内の産学官が一堂に集まり、相互の情報共有や交流をする場がない
 - 県内には、自社で研究員や研究費を持ち、時間をかけて製品の技術的な開発を進めることのできる企業が少なく
 - 県内では、企業のニーズに基づき、短期で製品開発を進めるなどの事業化を支援する制度は整備されているが、大学等の研究シーズを生かして事業化につなげる研究を支援する制度はない
 - 国が地域の産業振興につながる研究開発を推進するために設置し、研究費の支援やコーディネートなどを行う拠点（JSTサテライト高知）が、平成23年度末で廃止される見込み
 - 県内の産業振興に貢献する経営能力のある人材の養成が必要。社会科学学部の設置や社会人教育の充実が求められており、現在、県立大学改革の中で高等教育のあり方が検討されている

<取り組み事例>

産学官共同研究事例

- 地域研究成果事業化支援（こうち産業振興基金）
H19～22：9件
・カヤからの有用成分抽出と安全性の高い機能製品の開発
・アレルギー発症予防フィルター材の事業化
- 成長分野育成支援
事業化認定プラン H21～22：21件
- 産業振興推進総合支援（総合補助金）
・スラリーアイスを活用した鮮度保持の実証実験
- 上記以外
・消費者の嗜好にあった土佐茶ブランド商品の開発
・「基石茶」の機能と新商品開発・産地形成への開発

人材育成、研修事例

- 地域産業人材育成
⇒ 目指せ！弥太郎商人塾
ビジネスの基礎を学ぶ集合研修や専門家チームによる個別指導などにより、自ら考え、行動できる地域産業の担い手を育成
・ステップ1（基礎編）前・後期計 延べ1,070人
・ステップ2（応用・実践編）：18事業者
⇒ 農業創造人材育成（農業創造セミナー）
農業・農村の活性化に向けた地域振興に関する研修や企画書等の作成により、自ら企画・提案（創造）し、行動できる農業者等を育成
・参加者：15グループ 42人
- 食品産業における中核人材の育成
⇒ 土佐フードビジネスクリエーター人材育成事業
・修了：31人、受講中：30人

- 主な課題**
- 日常的に産学官が集まる機会の確保
 - 長期が主体の「学」の研究シーズを生かし、「産」との共同研究や事業化へのステップアップを図る仕組みづくり
 - 産学官による共同研究をコーディネートするなど、JSTサテライト高知の機能の継承
 - 県内産業の振興に貢献する経営能力の高い人材の育成

今後の重点的な取り組み

- ◆ **本県産業の地盤の強化に向けて、それぞれの役割と責任を明確化**
産（産業界）：ニーズの掘り起こしと技術支援、実践活動
学（高等教育機関）：事業化に向けた研究の加速と人材育成（地域貢献のさらなる見える化）
官（行政）：推進体制の強化（人・組織・資金による支援）
- (1) **県内の産学官が一堂に集まり、連携した取り組みを進める仕組みづくり**
相互の情報共有を図るとともに、科学技術を生かした新産業の創出などを促進するために産学官連携会議を設置
⇒ 県内の産学官連携コーディネート機能の強化、拡充を図る

今後の重点的な取り組み

- (2) **産業振興に資する産学官共同の取り組みの一層の推進**
 - ① **事業化を促進する支援制度の一層の活用**
早期に事業化が見込まれる産学官連携の取り組みを一層促進
○ 地域アクションプラン、成長分野育成支援事業（テーマ別の企業等研究会）、こうち産業振興基金事業 など
 - ② **生産や販売活動を支援する技術開発、調査分析の推進**
各産業分野の生産や販売活動を支援する技術開発や調査分析を推進し、県内産業の競争力を強化
i) **既存の取り組みの加速化**
○ 食品加工のさらなる促進（工業技術センター 食品加工研究棟の活用など）
○ 工業分野での地域資源の活用促進や技術開発（海洋深層水の活用促進、地域特産資源の利用に向けた製品開発（ゆずの精油装置の高度化など）） など
ii) **新たな取り組みへの挑戦**
○ 県産品の付加価値向上を目指した機能性成分等の活用の研究
○ 先進的技術を導入した新施設園芸システムの開発
○ 先進型高性能林業機械による生産性の高い作業システムの開発
○ 水産業分野での資源調査や技術開発（持続的なサンゴ漁業の構築、養殖技術の向上）
○ 新エネルギーの有効活用 など
 - ③ **中期テーマの共同研究を加速する支援制度の創設**
学の研究シーズなどを生かした中期テーマの共同研究を重点的に支援することにより事業化への道のりを短縮
○ 中期テーマ（4～6年）の研究費支援制度の創設、審査体制の確立
 - (3) **産学官連携による本県産業を担う人材の育成**
地域産業を支える人材を幅広く育成するため、産学官の機能を生かした研修講座や社会人教育の一層の推進を図るとともに、産学官共同で産業人材育成プログラムを構築するなど、県全体の産業人材育成策を強化
○ 社会貢献をする「知の拠点」に向けての永国寺キャンパスの活用
⇒ 社会人向け経済・経営講座の充実
○ 産学官共同による産業人材育成プログラムの作成と実施
⇒ 土佐フードビジネスクリエーター人材育成事業（土佐FBC）
公設試験研究機関の一層の活用による教育内容の充実や首都圏アンテナショップ「まるごと高知」の活用等による販売実践面からの研修の充実
⇒ プログラムの検討（産学官連携会議）
⇒ プログラムに基づく研修講座の開設
（大学等および商工会等の協力のもと、各地域の産業人材育成講座を開催）
- 全国生涯学習フォーラム高知大会における提言
「地域再生における高等教育機関の果たす役割」より抜粋
（全ての現役世代に対する教育）
1) 産業振興や事業形成に関わる知識・知恵・能力を養成する教育
2) 地域活性化を推進できるリーダーとなる哲学および知恵の教育
3) 産業政策と一体となった専門知識、技能を養成する教育
- 地域産業を創造・リードする人材育成
⇒ 「目指せ！弥太郎 商人塾」や「農業創造人材育成事業（農業創造セミナー）」 など
県内の大学や事業者などから招いた多彩な講師陣による研修を充実

現状・成果等

【地域での新たな事業の展開】

- 地域アクションプラン（240件）が具体的に展開
⇒総合補助金の活用（69事業）により地域での事業化が進み、雇用の創出につながりつつある
- 農林漁家民宿（農林業体験等を含む）を拠点とした体験ツーリズムが進展
⇒漁村における体験メニューの磨き上げや新たな体験メニューづくりが活発化

【生産地の足腰強化】

- 「学び教えあう場」の設置拡大や「森の工場」の整備拡大により、技術向上や施業の効率化が進展
- カツオ船への活餌供給により県内への水揚げが増加

【第1次産業の担い手確保】

- 就農者総数が減少する一方、若者を中心とした新規就農者が堅実に増加し、目標（年間170人）を突破
- 林業、漁業とも新規就業者が増加し、特に林業は従事者総数も増加傾向
- 第1次産業や介護・福祉分野などに建設業が進出

<取り組み事例>

地域アクションプランでの雇用の創出

- 地域アクションプランの取り組みによる雇用の創出（H22年度実績）
対H20年度比 +520人/年
⇒うち総合補助金事業関連 +233人/年

担い手の育成・確保（農業、林業、漁業）

- 新規就農者の増加 H21：161人→H22：197人
- 林業従事者の増加
H20：1,541人→H21：1,611人
- 新規漁業参加者の増加 H20：28人→H21：34人

まとまりのある園芸産地の再構築

- 「学び教えあう場」の設置（181カ所）により、栽培技術が向上
⇒J A くらしお出荷量（キュウリ）前年比4%増
⇒J A 南国市出荷量（シシトウ）前年比11%増

生活できる所得を確保するうち型集落営農の実現

- 水稻受託面積の増加及び野菜栽培面積の拡大により、着実にステップアップ
- 16組織のうち4組織が法人化を検討
⇒四万十町影野集落が法人組織化（H22.2.5）

森の工場の推進

- 効率的・計画的に木材生産を行う「森の工場」の整備
⇒本年度認定見込み面積：6,600ha（達成率99%）
（単年度認定目標面積：6,700ha）
- 25森林組合中、11の森林組合が経営ビジョンを作成または作成中

県内漁港へのカツオ水揚げの促進

- 活餌供給に伴い、大型カツオ船による水揚げが増加
⇒H21：29t→H22：69t（佐賀漁港1～6月）

建設業の新分野進出

- 新分野進出セミナーの開催
⇒県内4会場で計88社、207名参加
- 新分野進出アドバイザーの配置によるサポートの実施

課題

- 地域アクションプランの取り組みの継続的な展開と拡大をサポートする仕組みづくり
- 第1次産業に第2次・第3次産業の要素を加えた多様なビジネスの展開
- 集落の維持と若者の雇用の場の創出につながる取り組み
- 建設業の新分野進出のさらなる拡大

今後の重点的な取り組み

（1）第1次産業と加工や観光などを組み合わせた『地域拠点ビジネス』のさらなる推進

- 農山漁村での6次産業化の促進に向け、所得確保が図られる農水産物加工や体験ツーリズムなどを組み合わせた事業経営の確立を支援
- 農業団体が主体となった県内加工の推進
⇒業務加工用青果物の販路拡大に加え、モデル品目の体制づくりと加工・販売の実施

（2）地域アクションプランの取り組みの地域への定着

- 総合補助金の導入による資金的な支援とアフターフォローの充実
⇒事業として継続的に展開されるように、総合補助金導入後もアドバイザー制度や人材育成研修などにより、ニーズに応じた柔軟なフォローアップを実施

（3）建設業の新分野進出の促進

- 農林業や介護・福祉など、新たな分野への進出を目指す建設業者を総合的に支援
⇒実態調査（H22）に基づく個別企業支援の強化、金融機関との連携による説明会等での個別相談の充実など

（4）地域での生活の糧となる第1次産業の強化

① 農業分野

- 【再掲】○農山漁村での6次産業化の促進に向け、所得確保が図られる農水産物加工や体験ツーリズムなどを組み合わせた事業経営の確立を支援
- 【再掲】○農業団体が主体となった県内加工の推進
⇒業務加工用青果物の販路拡大に加え、モデル品目の体制づくりと加工・販売の実施
- 【再掲】○生産から流通・販売までの「見える化」による消費者ニーズに即した販売方法の促進
- 企業的経営体育成の推進
⇒規模拡大による雇用就業の受け皿となる、企業的な経営体を支援・育成
- 【再掲】○海外への農産物の販路開拓
⇒県域で輸出に取り組むために、品目別・地域別における輸出の方向性の確認、貿易促進コーディネーターとの連携による輸出促進（フランスにおけるユズの販路開拓の推進など）

② 林業分野

- 県内加工体制の整備（県産材の高付加価値化の推進）
⇒大型製材工場の誘致に向けた環境整備、県内製材事業の拡大に向けたビジネスモデルの作成等の支援、原木の安定供給体制の整備
- 【再掲】○木質バイオマスの利用拡大
⇒新エネルギービジョンに基づく地域利用の拡大（林地残材の有効利用や利用機器の整備への支援）、燃焼灰の有効活用に向けた対策の確立

③ 水産業分野

- 生産量の安定確保
⇒漁獲物の安定確保に向けたカツオ船への活餌供給、担い手の確保に向けた新規就業者の研修や漁船リース事業への支援、漁業経営の安定に向けた資源管理・漁業所得補償対策の推進等を実施
- 水産加工業の振興
⇒具体化した前処理加工等の円滑な運営や新たな加工の事業化及び衛生管理のレベルアップ等への支援、宗田節加工業の振興等を実施
- 【再掲】○「土佐の魚」の消費拡大に向けたブランド化対策
⇒消費地市場関係者との交流の拡大
⇒品目（カツオ、キンメダイ、ゴマサバ）ごとの推進母体を核とした販売促進活動を支援
⇒マリンエコラベルの普及促進と鮮度の向上の取り組みによる本県の魚のブランドイメージの強化